

→ 市内各所でイベントを開催します

「市民協働交流月間2011」が始まります

「市民協働」とは、市民と行政が対等、平等なパートナーとして共にまちづくりの課題に取り組む考え方のことです。本市では、市民協働の担い手の1つである市民活動団体への理解を深め、市民協働への関心を持ってもらうため、「市民協働交流月間2011」を開催します。

期間

10月17日(月)～11月20日(日)

キャッチフレーズ

「3つの力にあなたがプラス
笑顔のウェーブまき起こせ」

主なイベント

●とのお de 市民協働フェスタ

とき 10月29日(土)10時～15時

場所 とのお市民プラザ(旧戸尾小)、戸尾市場周辺

内容 市民活動団体主催の各種イベント、動物触れ合い体験、とのおあったか鍋の無料配布(限定100食)、フリーマーケット、クイズラリー など

●協働事例発表会

とき 10月30日(日)10時～16時

場所 とのお市民プラザ

内容 子育てや環境問題、文化事業など平成22年度に本市と協働で事業を行った9団体の成果報告

※期間中は、このほかにも市内各所で市民活動団体による講座や講演会など、各種イベントを開催する予定です。



日程や内容など詳しくは、市役所、各支所・行政センターや各地区公民館などで配布するパンフレットか、市ホームページでご確認ください。パンフレットは町内会などでの回覧も行う予定です。

☎市民協働推進室 ☎24-1111

→ 平成23年秋季全国火災予防運動

消したはず 決めつけしないで もう一度

11月9日(水)から15日(火)まで、秋季全国火災予防運動が全国一斉に始まります。火災が発生しやすい時季を迎えるにあたって、火災予防の意識を高め、火災から大切な生命と財産を守りましょう。

重点目標

- 住宅防火対策の推進
- 放火火災、連続放火火災防止対策の推進 など

住宅用火災警報器を設置しましょう!

ことし1月から8月までの火災発生件数71件のうち、住宅火災は26件と大きな割合を占めています。火災を早期発見し、大切な家族の生命を守るためにも、住宅用火災警報器を必ず設置しましょう。

不要になった消火器の処分

放置すると破損の恐れがあり大変危険です。不要になった消火器は捨てたり、使用したりせずに、購入した販売店や専門業者に必ず引き渡してください。

※処分の相談は佐世保市消防設備士会(☎24-5385)へ。

☎消防局予防課 ☎23-9256

11月9日は「119番の日」 正しいご利用を!

119番は火災、救急、災害が発生したときに通報するための専用回線です。そのほかの用件などで119番を使用すると、回線が混雑し、つながらなくなることがあります。緊急時の迅速な対応のため、通報以外の問い合わせには、次の番号をご利用ください。

- 火災の問い合わせ⇒0180-999-999
- 休日、夜間の病院問い合わせ⇒23-8199
- その他の問い合わせ⇒23-5121(代表番号)

119番通報するときの注意事項

- 慌てず、落ち着く
- 場所(住所)を正確に伝える
- 住所が分からないときは、目標となる建物やバス停を伝える

☎消防局指令課 ☎23-5121

→ 悩みや困り事などの相談はお気軽に

市民相談室をご利用ください

悩みや困り事などがある場合は、市民相談室に直接お越しになるか、電話で気軽にご相談ください(相談無料・秘密厳守)。

場所 市役所12階・市民相談室(個室)

相談内容・日時(祝日を除く)	相談員
一般・行政相談(予約不要) 日常の暮らしの中で困ったことがあったときや、相談先が分からないとき 月～金曜8時30分～17時15分	市職員が担当し、相談内容に応じて専門の相談員を紹介
行政相談(予約不要) 国・県、市政などに関する質問など 火曜13時～16時	行政相談委員が担当
法律相談 金銭、相続、夫婦、借家、賠償など 月、木曜13時～16時	弁護士が担当(事前に相談員が内容を伺ってから予約)
宅地・建物相談(電話予約) 宅地、建物の取引など 第1・3金曜13時～16時	専門相談員が担当

※事情により曜日などを変更する場合があります。

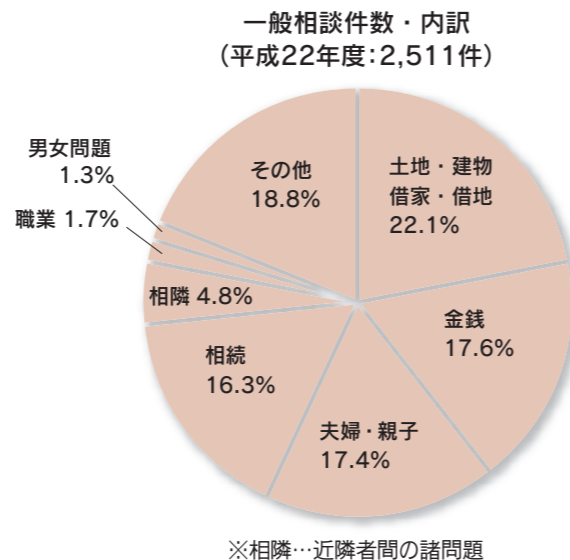
無料総合相談

弁護士や専門の相談員がさまざまな相談に応じます。

とき 10月20日(木)10時～15時

ところ 中央保健福祉センター 8階会議室

☎市民相談室 ☎24-1111



☎市民相談室 ☎24-1111

市政懇談会「おじゃましま～す!市長です」



市長が地域の皆さんと直接意見交換する市政懇談会「おじゃましま～す!市長です」。11月上旬までの開催日程は次のとおりです。地域の皆さんのご参加をお待ちしています。

とき	時間	ところ
10月17日(月)	14:00～16:00	日宇地区公民館
10月28日(金)	14:00～16:00	中里皆瀬地区公民館
10月31日(月)	12:30～14:30	黒島地区公民館
11月 1日(火)	14:00～16:00	江上地区公民館
11月 9日(水)	14:00～16:00	三川内地区公民館

☎市民生活課 ☎24-1111

10月から総合病院の診療科目が変わります

市立総合病院の診療科目が、患者の皆さんが自分の病状などに合った適切な診療科を選択できるよう、変更または新設した科目を加えて28科となりました。

変更日

10月1日(土)から

診療科目

- 従来からの科目
内科、神経内科、小児科、外科、整形外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、放射線科、歯科、麻酔科、リハビリテーション科、形成外科、脳神経外科、心臓血管外科

- 変更または新設した科目
呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、血液内科、腎臓内科、糖尿病・内分泌内科、呼吸器外科、消化器外科、乳腺外科、救急集中治療科、病理診断科

※休診していた精神科は廃止しました。

☎市立総合病院企画情報室 ☎24-1515